

令和 7 年 8 月 27 日開会

令和 7 年 8 月 27 日閉会

静岡地方税滞納整理機構

議 会 定 例 会 会 議 録

静岡地方税滞納整理機構議会

令和 7 年 8 月 静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録目次

8 月 27 日（水曜日）

- 1 出席議員（7 人）
- 1 欠席議員（1 人）
- 1 開会
- 1 開議
- 1 会議録署名議員の指名
- 1 議長報告
 - （1）令和 6 年度歳入歳出決算の提出
 - （2）監査の結果
 - （3）例月出納検査の結果（6 件）
- 1 会期の決定
- 1 令和 6 年度歳入歳出決算の上程
- 1 提案理由等の説明（広域連合長 鈴木 康友君）
- 1 決算の説明（事務局長 清水 伸彦君）
- 1 令和 6 年度決算の採決（認定）

令和7年8月静岡地方税滞納整理機構議会定例会会議録

令和7年8月27日（水曜日）

○ 出席議員（7名）

一番 天野 一

二番 小長井 由雄

三番 勝又 正美

五番 池田 修

六番 戸田 誠

七番 中村 純也

八番 杉山 広充

○ 欠席議員（1名）

四番 難波 喬司

午後1時30分開会

○ 議長（天野一君）

本日は、難波喬司議員から欠席届が提出されており、出席議員は7人でございます。

よって定足数に達しておりますので、ただいまから、静岡地方税滞納整理機構議会8月定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○ 議長（天野一君）

会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、小長井由雄議員及び勝又正美議員、以上の方々をお願いいたします。

○ 議長（天野一君）

報告します。書記に朗読させます。

○ 書記（村上書記）

広域連合長より、「令和6年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算」が提出されています。内容は、お手元に配付したとおりであります。

また、監査委員から、令和7年7月に実施した監査の結果に関する報告、及び、令和7年1月から6月までの現金の出納を検査した結果に関する報告がありました。内容は、お手元に配付したとおりであります。

以上であります。

○ 議長（天野一君）

会期について、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野一君）

異議なしと認めます。

会期は本日1日と決定いたしました。

○ 議長（天野一君）

次に、議事日程により、令和6年度静岡地方税滞納整理機構歳入歳出決算を議題とし、広域連合長から説明を求めます。

○ 議長（天野一君）

鈴木広域連合長。

○ 広域連合長（鈴木康友君）

ただいま提出いたしました案件の概要を御説明申し上げますとともに、所信並びに諸般の報告を申し述べます。

「静岡地方税滞納整理機構」は、平成 20 年度の業務開始から 18 年目に入りました。

この間、滞納者に対する財産の差押えなど、滞納処分に積極的に取り組むとともに、併せて「研修業務」や「軽自動車税の申告書処理業務」を行い、構成団体における滞納額の縮減、職員の能力向上及び事務処理の効率化に、大きな役割を果たしてまいりました。

ここで、令和 6 年度の成果について御報告いたします。

お手元の「静岡地方税滞納整理機構の取組成果」の 1 ページを御覧ください。

まず、「徴収業務」であります。令和 6 年度に引き受けた滞納事案につきましては、昨年 6 月から本年 5 月までの 1 年間で、約 5 億 3 千万円を直接徴収しました。

これに、構成団体が発送した移管予告による「自主納付」や、機構による「納付約束」を合わせますと、約 13 億 5 千万円となり、目標に達する成果を上げております。

また、徴収率は 47.6% となり、「納付約束」や、徴収が困難と判断した場合に滞納処分を一時的に停止する「執行停止判定」を含めた処理率は、前年度を 0.2 ポイント上回りました。

なお、令和 7 年度移管事案につきましては、6 月の 1 か月間で、約 4 千万円を直接徴収しております。

本年度も、「取る」、「落とす」を適切に判断しながら、引き受けた滞納事案を着実に処理し、引き続き、滞納額の縮減に取り組んでまいります。

資料の3ページをお開きください。

次に、「研修業務」であります。

徴収研修には、8科目について12日間で延べ530人が参加し、4ページにまいりました。課税研修には、19科目について36日間で延べ891人、合わせて、延べ1,421人が参加しました。

資料5ページ記載の「軽自動車税の申告書処理業務」であります。約51万7千件をデータ化し、構成団体へ配付しました。

いずれの業務も、順調に成果を上げております。

今後も、税務職員の資質向上や税務行政の効率化に向けて、取り組んでまいります。

それでは、今回提出しております案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

令和6年度「歳入歳出決算」につきまして、先般、監査委員の審査をいただきましたので、議会の認定に付するものであります。

議案の詳細、決算の内容については、この後、事務局長に説明させます。

以上で私の説明を終わりますが、適切な御議決をお願いする次第であります。

○ 議長（天野一君）

清水事務局長。

○ 事務局長（清水伸彦君）

令和6年度 歳入歳出決算につきまして、お手元の「令和6年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算書」により御説明いたします。

1ページをお開きください。

歳入歳出決算書についてであります。

歳入でありますが、歳入合計は、予算現額 2億 9,917 万 3 千円 に対し、収入済額は 3 億 83 万 9,990 円 となりまして、予算現額を 166 万 6,990 円 上回りました。

続きまして、歳出でありますが、予算現額 2億 9,917 万 3 千円 に対し、支出済額は 2 億 9,286 万 6,336 円 となりまして、差額 630 万 6,664 円 が不用額となり、歳入から歳出を差し引いた 797 万 3,654 円 が、歳入歳出差引残額となりました。

次に、2 ページ、3 ページをお開きください。

「歳入歳出決算 事項別明細書」についてであります。

まず、歳入であります。

3 ページの収入済額 3 億 83 万 9,990 円 のうち、第 1 款の負担金が 2 億 5,773 万 150 円 と、収入額全体の約 8 割強を占めております。

これは、各構成団体から受け入れた徴収事務などに係る負担金であります。

第 2 款 財産収入は、機構が借り上げた住宅に入居している職員から徴収した、職員住宅貸付料であります。

第 3 款 繰入金は、課税研修事務及び軽自動車税申告書処理事務の財源として、財政調整基金から取り崩した額を計上したものであります。

第 4 款 繰越金は、令和 5 年度の歳計剰余金を計上したものであります。

第 5 款 諸収入は、預金利子のほか、滞納者から徴収した不動産鑑定料等の滞納処分費、会計年度任用職員の社会保険料本人負担金などであります。

次に、4 ページ、5 ページをお開きください。

歳出であります。まず、第 1 款の議会費は、広域連合議会に係る経費であります。

続きまして、第 2 款 総務費であります。

第 1 項 総務管理費のうち、第 2 目 財政管理費の 550 万円 は、令和 5 年度の歳計剰余金のうち、財政調整基金へ積み立てた額を計上したものであります。

第 2 項 徴税费であります。

第1目 税務総務費の第18節 負担金、補助及び交付金の 1億2,566万6,676円は、職員の人件費として、派遣元の構成団体に支出した交付金であります。

第2目 賦課徴収費は、機構の運営及び業務に要した経費であります。

主な内容は、会計年度任用職員の人件費、職員の出張旅費、軽自動車税申告書処理事務に係る委託料、滞納整理システムや公用車のリース料などであります。

6ページ、7ページをお開きください。

第4項 監査委員費は、監査委員の報酬及び旅費などの経費であります。

第3款 予備費は、執行がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

次に、8ページをお開きください。

「実質収支に関する調書」についてであります。

歳入総額は 3億84万円、歳出総額は 2億9,286万6千円 でありまして、差引額は 797万4千円 となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、差引額が実質収支額となっております。

こちらにつきましては、繰越金として令和7年度補正予算に計上し、地方財政法に基づき、2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てる予定であります。

9ページを御覧ください。

「財産に関する調書」についてであります。まず、「1 物品」につきましては、令和6年度の増減は、ありませんでしたので、年度末の現在高は、1台となっております。

次に、「2 基金」につきましては、財政調整基金について、令和5年度末の現在高 4,989万7千円 に対し、令和6年度の増減は、1,850万円 の減となり、年度末の現在高は 3,139万7千円 となっております。

令和6年度の決算状況は以上のとおりであります。

なお、お手元にお配りいたしました「令和6年度静岡地方税滞納整理機構 歳入歳出決算の審査について」のとおり、去る7月25日に実施されました決算審査の結果、監査委員か

ら「適正に処理されている」旨の意見書が提出されております。

歳入歳出決算の説明は以上であります。

御審査の程、よろしくお願いいたします。

○ 議長（天野一君）

以上で、説明は終わりました。

質疑の通告はありませんので、ただいまから採決します。

本決算は、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○ 議長（天野一君）

異議なしと認めます。

本決算は、認定されました。

○ 議長（天野一君）

以上で、本定例会の議事は、すべて終わりました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、8月定例会を閉会いたします。

午後1時45分閉会

会議録署名者

静岡地方税滞納整理機構議会議長 天野 一

静岡地方税滞納整理機構議会議員 小長井 由雄

静岡地方税滞納整理機構議会議員 勝又 正美